

# 法職講座＊特別講演会

日時

2018年10月15日 月 5講時

会場

寧静館 31番教室(N31)

## 原発事故被害の実態と法律家の役割



講師

**渡辺 淑彦** 弁護士

(浜通り法律事務所所長)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う約10万人にも及ぶ強制避難の実態とはどのようなものだったのでしょうか。原発事故は人々や地域社会にどのような被害をもたらし、現在ももたらし続けているのでしょうか。それは金銭賠償で填補できるような種類の被害なのでしょうか。この甚大・広範・継続性のある被害に対し、地元法律家は日々どのような悩みを抱えながら仕事をしているのでしょうか。みなさんに原発被害の実態を知っていただくとともに、次世代まで続くであろうこの世界史的被害に関心を持って頂ければと思います。

